



ブナリン



イワッペ



アカヨちゃん

- 今週の行事 -

なし
～次週の予定～
7月25日(木) キッズクッキング (朝日小学校)
26日(金) 乳児健康相談 (保健福祉センター)

みんなの伝言板

◆只見町基愛好会より「7月定例囲碁会開催」のお知らせ
次のとおり開催しますので、囲碁の好きな方多数ご参加下さい。
○と き 7月15日(月・祝) 午前9時30分～
○と ころ 只見振興センター
○会 費 2,000円
○問合せ先 永井宏生 (Tel 86-2305/090-2495-6670)
〈只見町基愛好会〉

◆只見町ブナセンターより『ただみ観察の森』観察会のご案内
只見ユネスコエコパーク地域内の自然環境や野生動植物の現状を理解し、身近に触れてもらうため、次のとおり観察会を行います。
町内に7か所ある観察の森には、それぞれに特徴的な自然環境や人との関わりがあります。今回は、集落裏に広がる樫戸のブナ二次林を観察します。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。
『ただみ観察の森』観察会「只見の自然を知ろう！樫戸のブナ二次林」
○と き 7月20日(土) 午前9時30分～午前11時30分
○集 合 午前9時30分 ただみ・ブナと川のミュージアム
○持 ち 物 飲み物、天候により雨具、長靴
○服 装 長袖・長ズボン、歩きやすい靴
○参 加 費 高校生以上200円/小・中学生100円(※保険料)
○定 員 30名 ※事前申し込みが必要です。
○申込・問い合わせ先 只見町ブナセンター (Tel 72-8355)
※荒天時は、中止あるいは時間を短縮することがあります。
〈只見町ブナセンター〉

◆明和地区大盆踊りのお囃子参加者を募集します
8月15日(木)に明和振興センター前ひろばで開催予定の「明和地区大盆踊り」のお囃子に参加して下さる方を募集します。お囃子練習は次のとおり実施いたしますので、参加を希望される方は7月18日(木)午後5時までに明和青年団事務局へご連絡ください。
○お囃子練習日 7月19日(金)～8月9日(金)の期間中、月・水・金曜日
午後7時30分～午後8時30分まで
○参加募集対象 町内在住の高校生以上の方
○連 絡 先 明和青年団 事務局 (Tel 090-3758-7938)
〈明和青年団〉

◆只見町プレミアム付商品券の利用店舗募集について
只見町が発行するプレミアム付商品券の利用店舗を募集いたします。
なお、只見町商工会が発行する8月1日発売の只見町スーパープレミアム商品券とは別の商品券の利用店舗募集となります。
○資格要件 ①町内で事業を営み、かつ、店舗を有する事業所
②只見町プレミアム付商品券事業実施要領の対象外事業所でないこと
③実施要領を遵守すること
④換金窓口となる指定金融機関に口座を有すること
※介護・医療施設等の応募も可能です。
○募集期間 7月12日～7月31日
利用店舗一覧チラシに記載のための締切日となります。
(チラシには載りませんが、随時受付します)
○募集窓口 只見町商工会 (Tel 82-2380) (fax 82-2185)
〈只見町商工会〉

只見町臨時職員を募集します

募集します

次のとおり只見町臨時職員を募集します。
○募集職種 看護師
○勤務先 朝日診療所
○勤務時間 交代制あり
・午前8時30分～午後5時15分
・午後4時30分～翌午前9時15分
○給 与 17万6千～21万8千800円
○応募資格 准、正看護師資格
○加入保険等 雇用、労災、健康、厚生
○問合せ先 朝日診療所
(Tel 84-2221)
〈朝日診療所〉

くの期日前投票所で投票してください。

【期日前投票所】
①只見町役場町下庁舎
○期 間 7月5日(金)～20日(土)
○投票時間 午前8時30分～午後8時
②朝日・明和振興センター
○期 間 7月17日(水)～20日(土)
○投票時間 午前8時30分～午後5時
※只見地区の期日前投票所と、当日投票所は会場が異なりますのでご注意ください。只見地区の方の当日投票所は只見振興センターです。
〈選挙管理委員会〉

KFB・東邦銀行「CM大賞」町のCM作品を募集します

町では、福島放送が主催する「ふくしまの元気！応援CM大賞2019」に参加するため、皆さまからオリジナルCM作品を次のとおり

募集します。参加を希望される方は、地域創生課広報広聴係までご連絡ください。

○内 容 ①只見町をPRするオリジナルCM作品(15秒)の作成
②開催当日の会場での作品PR
【令和元年12月8日(日) 郡山ユックス熱海】
・経費は参加者の自己負担となりますのでご了承ください。
○提出物及び期限 ①企画書 8月9日(金)まで
※企画書の様式は任意。
②CM作品 9月30日(月)まで
①、②ともに提出は必須です。
・応募多数の場合は協議の上、参加者を決定します。
○問合せ先 地域創生課広報広聴係
(Tel 82-5220)
〈地域創生課〉

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（Tel 82 - 5240）へお問合せください。

求人者名	職 種	賃 金	所在地・就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
特別養護 老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり (4か月以上)	日額 6,590～ 8,120円	只見町大字長浜字久保田1 電話:84-7550	交代制あり ①7:00～16:00 ②8:30～17:30 ③10:00～19:00 ④11:00～20:00 ⑤17:00～翌10:00 (※パート勤務可) (※勤務時間等要相談)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 調理職員(臨時) 雇用期間の定めあり (4か月以上)			交代制あり ①5:30～15:00 ②10:00～19:00 (※パート勤務可) (※勤務時間等要相談)		
(株)季の郷 湯ら里	【正社員以外】 接客(契約社員) (レストラン・宴会等) 雇用期間の定めあり (年度更新)	時給 800円～	就業場所: 只見町大字長浜字上平50 電話:84-2888	交代制なし ①10:00～14:00 ②17:00～21:00 (14時～17時中抜け)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 接客(パート) (レストラン・宴会等) 雇用期間の定めあり (毎年更新)			交代制なし 17:00～21:00		
(株)正家	【正社員】 施設運営全般 雇用期間の定めなし ※3か月間の試用期間あり	月額 200,000円 ～	只見町只見字新屋敷下 2508-8 就業場所: ひとつろまち湯 電話:82-2393	交代制あり 10:00～22:00 (実働8時間程度)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 接客・調理補助(臨時) 雇用期間の定めなし ※1か月間の試用期間あり	時給 800円～		交代制なし ①10:00～14:00 ②17:00～22:00		
(株)ニコク トラスト	【正社員以外】 調理(パート) 雇用期間の定めあり (4月・10月毎に更新)	時給 850～ 1,050円	就業場所: 南会津町和泉田字稲場 5510-1 白雪寮(社員寮) 電話:72-8577	交代制あり ①6:00～14:30 ②11:30～20:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 調理補助等(パート) 雇用期間の定めあり (4月・10月毎に更新)	時給 800～ 850円		交代制なし 8:00～11:30		
介護老人 保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり (4か月以上)	日額 6,590～ 8,120円	只見町長浜字唱平31 電話:84-2101	交代制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④17:30～翌9:30 (※勤務時間等要相談)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員】 リハビリテーション業務 雇用期間の定めなし	月額 158,500～ 254,600円		交代制なし 9:00～18:00		
特別養護 老人ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 調理員(パート) 雇用期間の定めあり (4か月以上)	時給 820～ 1,015円	只見町大字長浜字久保田 11 電話:84-7110	交代制あり 5:30～20:00 (※勤務時間等要相談)	雇用 労災	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり (4か月以上)	月額 148,900～ 181,100円		交代制あり ①5:30～15:00 ②10:00～19:00		
株会津ただみ 振興公社	【正社員以外】 受付・売上集計業務等 (パート) 雇用期間の定めあり (更新あり)	時給 790円～	只見町只見字田の口24 電話:83-1733 就業場所: 奥会津ただみの森キャンプ場 只見スキー場	交代制なし 9:00～16:00	雇用 労災	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)

〈観光商工課〉

夏の交通事故防止

県民総ぐるみ運動 を実施します

毎年この時期は、夏の暑さや疲れなどによる事故のほか、夏休みとなり子どもが屋外で活動することが増えることから交通事故が多発しています。無理せず、ゆとりを持って運転を心がけてください。また、飲酒の機会も多い時期です。飲酒運転は絶対にしないようにしましう。

○運動期間

7月16日(火)～25日(木)

○重点事項

- ・子供と高齢者の交通事故防止
- ・自転車の交通事故防止
- ・全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- ・飲酒運転など悪質、危険な運転の根絶
- スローガン
「うしろでもシートベルトつけようね」

〈只見町交通安全対策協議会〉
〈町民生活課〉

手足口病について

県内の1定点当たりの患者報告数が、警報レベルを超えました。累計患者数は昨年同時期の4.7倍となっています。手足口病は、頬の内側や舌、手足などに現れる水疱性の発疹を主症状とした急性ウイルス感染症で、乳幼児を中心に夏季にみられます。多くは数日で回復しますが、まれに髄膜炎などの合併症を引き起こすこともあります。こまめな手洗いや手指の消毒で感染予防に努めましょう。

〈保健福祉課〉

町制施行60周年記念 植樹事業を実施します

町制施行60周年を記念し、町民参加型による記念植樹事業を実施します。植樹を希望される町内の各集落や団体等に対して、植樹木(苗木)と支柱をセットで無償配布致します。ご希望の際は、電話でお問合せ下さい。申請書を郵送します。なお、苗木等の配布時期については植樹の適期である11月中を予定しております。

○対象団体
植樹を希望される町内集落、団体(宗教的、政治的意図が無く町長が認めた団体)等

○植樹木(苗木)の種類
ブナ、コブシ、ヤマザクラ、ケヤキ、ホウノキの5品種からご希望される本数(1本ごとに2脚鳥居型支柱と肥料適量がセット)樹高約1.5mのもの

※予算の都合上、希望本数を調整させていただきます。ご希望の都合上、希望本数を調整させていただきます。ご希望の都合上、希望本数を調整させていただきます。

○植樹場所等
各集落等で集会施設や公園等の適地を選定していただきます。なお河川敷等の規制がかかる場所は「遠慮下さい」。

○植樹(育樹)
植樹や補強、植樹後の維持管理(育樹)等につきましても、今回希望された各集落や団体等において実施をお願いします。

○申込締切 8月9日(金) 正午
○申込・問合せ先
農林建設課農林係
(Tel 82・5230)
〈農林建設課〉

水道メーターの 交換工事を行います

検査有効期間が満了となった水道メーターの交換工事を次のとおり実施します。

○工事期間
7月16日(火)～11月30日(土)

○場所 只見町内
※なお、作業にあたり事前に連絡をしますが、留守の場合でも敷地内に入り作業しますのでご了承下さい。

〈農林建設課〉

古文書講座を 開催します

古い文書を読むための古文書解説講座を開催いたします。読めない方も大歓迎です。どなたでも参加できますので、お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

○と き
7月17日(水)
午後1時30分～午後3時30分
○ところ 朝日振興センター
1階 農事研修室

○講 師
会津史学会副会長
芳賀幸雄氏(会津若松市在住)

○内 容
只見町に関連のある古文書解説
※今回は、4回目の講座です。
5回目以降の日程については、8月21日、9月18日、10月16日、11月20日を予定しております。

〈教育委員会〉



ブナリン



イワッペ



7ashoyuchan

町営住宅の入居者を募集します

町営住宅の入居者を募集します。

○募集する団地名・構造

団地名	構 造	住 所	備 考
①大倉団地 3 号棟 4 号室	鉄筋コンクリート 3 階建 約 71m ²	大倉字 広田面 1489-4	世帯所得が月額 15 万 8 千円以下（※給与年 収：296 万 8 千円以 下）である者
②九々生団地 1 号室	鉄筋コンクリート 3 階建 約 67m ²	二軒在家字 九々生 916-1	
③九々生団地 4 号室			
④九々生団地 6 号室			

○申込期間 7 月 25 日（木）正午まで町民生活課必着

○入居資格 ①現に住居に困窮していることが明らかな者。

②入居を希望する者全員が暴力団員でないこと。

③入居を希望する者全員が町税等に滞納がないこと。

○申込用紙及び申込時に必要な書類などの説明資料は、役場町民生活課及び朝日・明和振興センターにあります。

○応募多数の場合は抽選により入居者の選考を行います。

○当該団地の事前見学を希望する場合や、詳しい内容については町民生活課町民係までご連絡ください。（Tel 82 - 5100）

〈町 民 生 活 課〉

定住促進住宅沖住宅の入居者を募集

定住促進住宅沖住宅の入居者を募集します。

○住宅の概要 ・所在地 只見町大字只見字沖 1477 番地

・構造 鉄骨造 2 階建 1LDK 約 46m²

・車庫 1 階部分 約 37m²（2 台駐車可能）

・家賃 45,000 円（共益費、車庫使用料含む）

○入居資格 ①町内に定住を希望し居住するための住宅を必要としている者。

※応募者が募集戸数を超えた場合複数人世帯（婚姻予定含）を優先します。

②入居を希望する者全員が暴力団員でないこと。

③入居を希望する者全員が町税等に滞納がないこと。

○募集戸数 2 戸（2 号室、3 号室）

○入居期間 制限有り。（※原則 3 年）。

○申込期間 7 月 25 日（木）正午までに町民生活課必着

○申込み用紙及び申込み時に必要な書類などの説明資料は、役場町民生活課及び朝日・明和振興センターにあります。

○応募多数の場合は抽選により入居者の選考を行います。

○詳しい設備等の内容については町民生活課町民係までご連絡ください。（Tel 82 - 5100）

〈町 民 生 活 課〉



プレミアム付商品券の発行について

只見町は、今年10月の消費税率引き上げに伴う、家計に与える影響の緩和と地域における消費を喚起するため、プレミアム付商品券の販売を行います。

なお、例年発行されている只見町商工会のプレミアム付商品券とは別の商品券となります。只見町商工会の商品券は本年も発行予定となっております。

◆購入できる方

(1) 住民税非課税の方

令和元年度分の住民税が課税されておらず、かつ、平成31年1月1日時点で住民票が只見町にある方。

※ただし、住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者は対象外。

(2) 3歳未満の乳幼児のいる子育て世帯主

平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれ、基準日となる令和元年6月1日、7月30日、または、9月30日に只見町に住民登録されているお子様をお持ちの世帯主の方。

◆額 面

1冊5,000円(500円券×10枚綴り)の商品券を4,000円で販売。

◆限度額

1人につき5冊(25,000円)まで購入可能 ※販売額20,000円

※5,000円分ずつ数回に分けて購入することが可能です。

◆購入方法

(1) 住民税非課税の方・申請が必要です

購入対象者と考えられる方へ、7月中に申請書を郵送します。購入を希望される方は申請書に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒にて郵送いただくか、保健福祉課又は役場窓口へ直接ご提出ください。

※申請期間：令和元年11月30日まで

※審査を行い、対象となる方には、9月中に商品券購入引換券を郵送します。

(2) 子育て世帯主………申請は必要ありません

9月中に対象となるお子様の人数分の商品券購入引換券を世帯主宛てに直接郵送します。

◇購入引換券が届いたら販売所にて下記の期間内に商品券を購入してください。

◆商品券販売期間

令和元年10月1日～令和元年12月28日まで

◆商品券使用期間

令和元年10月1日～令和2年1月31日まで

※商品券販売所、商品券利用店舗(町内事業所のみ)など詳細については、今後随時広報してまいります。

問合せ先:只見町役場 保健福祉課 電話 84-7010